

議会改革特別委員会検討内容（令和8年4月6日）

特定事件「議会改革について」のうち資料を要求した検討事項「通年議会について」、議会事務局から説明を受け、質問及び意見交換を行った後、その他の検討事項の各項目について、項目ごとに意見交換を行いました。

各項目についての各会派の意見等は、次のとおりです。

項目	各会派の意見
通年議会について	【市民共同（提案会派）】 そもそも議会として闊達に議論ができる土壌をつくって、そこから色々出来るようにしていくことが今回出来ると思って提案した。専決処分は乱発を防げればよいもので、運用については従来と同程度のバランスを想定していた。改選が近づく中で、検討事項を一つ一つ考えるのは時間がかかるという印象も持った。
議員定数について	【草加自民党・無所属の会（提案会派）】 定数は人口1万人に対して1人、国勢調査後に見直すという見直し条項を入れる。（提案） 見直し条項は国勢調査毎か4年に1回か等については各会派の意見を聞きたい。
議員報酬の在り方について	【草加自民党・無所属の会（提案会派）】 取り下げる。
政務活動費の在り方について	【草加自民党・無所属の会（提案会派）】 政務活動費については、会派に交付する。（提案）
特別委員会における質問時間について	【草加自民党・無所属の会（提案会派）】 先の2月定例会の予算特別委員会を見ていても、委員長の采配という運用ではどうにもならないと感じた。 決められた審査日数期間内に収まっているから現状維持と言うが、公正公平な時間配分とは思えない。現在の運用を続けていく中で、今後、外部から指摘されてから変えるのでは遅い。委員長采配でと言うなら采配出来る人に委員長をしてもらいたい。質問と質疑の違い、委員会での発言の在り方、真剣に考えてもらいたい。 【SOKA新政】 会派の結論として、現状維持としたい。 【公明党】 現状維持としたいが、今日の提案会派からの意見は持ち帰る。 【市民共同】 今日の提案会派からの意見は持ち帰る。 【立憲民主党】 もし、会派人数に応じた質問時間を導入するなら、試行の上で判断したい。その結果を踏まえて、適切な質問時間の議論、修正が出来るのであれば、導入に向けた検討をしてもよい。
会派の在り方について	【草加自民党・無所属の会（提案会派）】 「基本はドント式」を明文化したい。あとは団長間で決めることとしたい。（提案）

項目	各会派の意見
災害発生時の対応及び議会BCPの検討について	【SOKA新政（提案会派）】 取り下げる。
議会基本条例及び政治倫理条例について	【SOKA新政（「議会基本条例について」の提案会派）※】 取り下げる。

提案会派から提案（意見）があった内容について、各会派持ち帰りとなりました。

また、検討事項「議員報酬の在り方について」「災害発生時の対応及び議会BCPの検討について」「議会基本条例について」は、提案会派から取り下げの旨の申し出があったことから、今回で調査終了することを決定しました。

※「政治倫理条例について」は、提案会派（市民共同）が異なるため、引き続き検討事項となります。

次回の協議内容については、通年議会について集中的に検討するとともに、その他の検討事項についての意見交換を行うことに決定しました。

次回（第16回）の議会改革特別委員会は、令和8年5月8日（金）午前10時から、第1・2委員会室で開催します。